

第5次結城市総合計画実施計画策定及び行政評価シート

担当部署	部 局 名	保健福祉部
	課 名	健康増進センター
	係 名	保健係
	記 入 者	
	電話(内線)	

1. 事業の概要

(1) 事業種別 [新規又は継続]	継続	(2) 事務事業 の名称	妊娠・出産包括支援事業					(3) 事業の 優先度	A	
(4) 総合計画での位置づけ						(6) 事業主体		市		
① 事業の区分	主要事業					(7) 予算・ 財源等 の種別	事業の性質	一般事業費(ソフト事業)		
② 施策コード	13305	(総合計画掲載ページ)		59	ページ)		会計区分	一般会計		
基本目標(政策)	1ともに支えあい、安心して暮らせる社会福祉の充実(保健・福祉)						財源区分	国県補助		
基本施策	1-3安心して子育てできる児童福祉の充実(児童福祉)						予算科目	款 4	項 1	目 3
施策	③子育て家庭への支援						予算書上の	妊娠・出産包括支援事業費		
施策内容	5子どもの生命と健康を守り育てるための支援						事業名称	(予算書 102 ページに掲載)		
(5) 事業期間							(8) 事務分類		自治事務	
	開始		26	年	10	月から	根拠法令	子ども・子育て支援法		
	終了			年		月まで (				

2. 事業の目的及び内容

(1) 対象 (だれに対して・何に対して行うのか)	(3) めざす姿 (意図・どのような状態になるのか)
結城市のすべての妊産婦 とくに要支援妊産婦については、必要なフォローやケアを実施する。	妊娠期から出産・子育て期まで、切れ目ない支援を実施することで、保護者の子育ての孤立化を防ぎ、育児不安を軽減し、安心して自分らしい子育てができること、ひいては乳児の健全な育成や虐待予防を目指す。(子どもの生命と健康を守り育てるための支援)
(2) 手段 (事業内容・どのようなことを行うのか)	(4) 事業開始のきっかけや他市の状況など (※ 1-(8)事務分類が法定受託の場合は記入の必要なし)
①利用者支援事業(母子保健型):嘱託保健師および医療機関の助産師を健康増進センターに配置し、母子保健コーディネーター業務を実施。要支援となったケースについて、支援計画を作成し、必要な支援を行う。 ②産前・産後サポート事業(参加型):医療機関 ③産後ケア事業(宿泊型):医療機関	平成26年度、妊娠・出産包括支援モデル事業として開始(全国28市)平成27年度から、妊娠・出産包括支援事業として開始された。国の動きとしては、児童福祉法が改正され、子育て世代包括支援センターが法定化される。(平成29年4月1日施行)
(5) 事業をとりまく環境の変化(社会環境、市民ニーズ等)や市民・議会の要望、意見等とそれに対する対応	
出生数は横ばい(平成27年度418名) 近年、育児不安が強い妊産婦が年々増加傾向にあったが、昨年度は半減した。(赤ちゃん訪問で、平成25年度45名、平成26年度46名、平成27年度21名)その反面、養育能力や養育環境での要フォロー者が年々増加している。(平成25年度26名、平成26年度54名、平成27年度83名)	

3. 事業コスト

行政評価		実績内容の評価		検討・改善		検討・改善内容を反映		
実施計画								
● 予算内訳		実績額（千円）		当初予算額（千円）		計画額・見込額（千円）		
事業内容		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度		
(1) 事務事業費の コスト	事業費	委託料	3,668	3,201				
		報酬	2,178	2,195				
		賃金		1,188				
	合計	5,846	6,584					
	財源	国庫支出金（千円）	2,267	2,482				
		県支出金（千円）	1,308	1,615				
地方債（千円）								
その他特定財源（千円）								
一般財源（千円）		2,271	2,487					
合計（千円）		5,846	6,584					
補助・起債制度名		母子保健総合医療対策等総合支援事業費補助金、子ども・子育て支援交	母子保健総合医療対策等総合支援事業費補助金、子ども・子育て支援交					

4. 指標の検証（活動指標・成果指標）								
指標の名称			単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
(1) 活動指標（実施した事業の内容）								
指標名	要支援妊産婦数	目標値	人		73	70	70	70
		実績(見込)値		77	73			
	産前産後サポート事業参加数	目標値	人		270	280	280	280
		実績(見込)値		260	270			
(2) 成果指標（事業実施によるめざす姿の達成度）								
指標名	赤ちゃん訪問時EPDS9点以上の人の割合	目標値	%		6	5	5	5
		実績(見込)値		7	6	5	5	5
		達成率		130.0 %	120.0 %			
	支援終了時評価で改善・改善方向の人の割合	目標値	%		63	65	65	65
		実績(見込)値		60	63	65	65	65
		達成率		91.7 %	96.9 %			
5. 事業評価								
(1) 平成27年度の行政評価結果をうけて、平成27年度に取り組んだ改革改善点があれば記載してください。								
妊娠・出産包括支援事業のチラシを、協力いただける医療機関に設置依頼した。妊娠期から切れ目のない支援を実施し、委託医療機関では出産後から退院までの間でEPDS実施により、フォローが必要な者に対し新生児訪問を勧奨。それにより産院から行政へ切れ目なく支援が実施できたことにより、育児不安を訴える者が減少したと考えられる。								
(2) 項目別評価								
評価項目・客観的評価				理由				
必要性	事業の必要性	A	必要性は高い	社会情勢の変化や核家族の増加、地域のつながりの希薄化等、妊産婦にかかる負担が増え、要支援妊産婦が増加しているため。				
妥当性	実施主体の妥当性	A	妥当である	すべての妊産婦が対象であるため				
	手段の妥当性	A	妥当である	産後ケア(宿泊)や妊娠・出産前後のフォロー等考えると、医療機関委託の部分と、相談支援の部分で、市直営の体制は必要である。				
効率性	コスト効率 人員効率	A	改善の余地はない	利用者支援事業の必須は外れたとはいえ、子育て世代包括支援センターは設置努力義務が課せられる。産後ケアについては、ニーズを見極めていく。				
公平性	受益者の偏り	B	どちらとも言えない	産科医療機関により、連携密度が異なる。				
有効性	成果の向上	A	上がっている	育児不安を訴える者が半減した。				
進捗度	事業の進捗	B	どちらとも言えない	委託している助産師のコーディネーターの人員確保が難しく、週3日に減った。				
(3) 総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください。								
妊娠期から出産・子育て期まで、切れ目のない支援を実施することで、育児不安を訴える人が半減し、一定の効果が得られた。だが、養育環境(シングルや経済困難等)や養育態度・能力に問題があり要フォローとなる人が増加している。								
(4) 対応策・提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか？								
養育面でのフォローが増加しているため、今後ますます関係機関との連携強化を図る。								
6. 事業の方向性判断								
評価主体		28年度以降の事業の方向性		評価理由・根拠				
(1) 記入者評価 記入者が評価を行う		改善・改革しながら継続(成果向上・コスト維持又はコスト削減、成果維持・コスト維持又はコスト削減)		注) 記入者は「5. 事業評価」を記載するため、この欄は未記入で結構です。				
(2) 一次評価 担当課長が評価を行う		改善・改革しながら継続(成果向上・コスト維持又はコスト削減、成果維持・コスト維持又はコスト削減)		妊娠・出産に関する支援として、切れ目のない支援を行っていく。行政と委託産科医院との連携はスムーズであるが、今後は支援体制を見直し、よりよい連携方法を検討する必要がある。				
(3) 最終評価 企画調整会議において評価を行う				上記評価のとおり。				